

介護職員処遇改善支援補助金計画書

1 基本情報

フリガナ	イリョウホウジンチョウヨウカイ					
法人名	医療法人重陽会					
法人所在地	〒 300-4245					
	茨城県つくば市水守2228-2					
フリガナ	モトハシ テルヒサ					
書類作成担当者	本橋 輝久					
連絡先	電話番号	029-864-6565	FAX番号	029-877-3771	E-mail	teru_motohashi@choyoka

2 賃金改善計画について

※詳細は別紙様式 2 - 2 に記載

※本計画に記載された金額は見込額であり、提出後の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動があり得る。

※本様式では下記の要件を確認しており、オレンジセル3カ所が「○」でない場合、補助金の交付要件を満たしていない。

I 補助金による賃金改善を行う総額が補助金による収入額（補助金の見込額）を上回ること

II 賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げに充てること

①介護職員処遇改善支援補助金の見込額(e)				2,694,128	円	要件 I ○					
②賃金改善の見込額(i-ii) (右欄の額は①欄の額を上回ること)				2,840,000	円						
i) 賃金改善実施期間(④)に補助金により賃金改善を行う場合の介護職員等の賃金の総額(見込額)				112,903,823	円						
ii) 令和3年における賃金改善実施期間に相当する期間の介護職員等の賃金の総額【基準額】				110,063,823	円						
③ベースアップ等による賃金改善の見込額											
i) 介護職員の賃金改善の見込額(f-1)	(うち、ベースアップ等による賃金改善の見込額(f-2))			1,848,000	円	(100.00) %	○	要件 II			
				1,848,000	円						
		(一月あたり)	231000	円							
ii) その他の職員の賃金改善の見込額(g-1)	(うち、ベースアップ等による賃金改善の見込額(g-2))			992,000	円	(100.00) %	○				
				992,000	円						
		(一月あたり)	124000	円							
④ 補助金による賃金改善実施期間				令和4年			2	月	~	9	月

【記入上の注意】

- ・② i) 「賃金改善実施期間に補助金により賃金改善を行う場合の介護職員等の賃金の総額(見込額)」には、補助金により賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- ・② i) 及び② ii) 「令和3年における賃金改善実施期間に相当する期間の介護職員等の賃金の総額」には、処遇改善加算及び特定加算を取得し実施される賃金の改善(見込)額を含む額を記載すること。

3 介護職員処遇改善支援補助金により賃金改善を行う賃金項目及び方法

賃金改善を行う給与の種類	ベースアップ等	☐ 基本給	☒ 決まって毎月支払われる手当(新設)	☐ 決まって毎月支払われる手当(既存の増額)	
	その他	☐ 手当(新設)	☐ 手当(既存の増額)	☐ 賞与	☐ その他 ()
具体的な取組内容	(当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程)				
	☒ 就業規則の見直し ☒ 賃金規程の見直し ☐ その他 () (賃金改善に関する規定内容) ※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を記載すること。				
処遇改善支援手当を創設し常勤介護職員に月額5000円を支給する。非常勤介護職員には3000円を支給する。 その他常勤職員に4000円、その他非常勤職員には2000円を支給する。					

以下の点を確認し、全ての項目にチェックして下さい。

確認項目	証明する資料の例
☒ 令和4年2月分から賃金改善を実施しています。	—
☒ 令和4年2月サービス提供分について介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、(Ⅱ)又は(Ⅲ)の届出を行っています。	—
☒ 補助金相当額を適切に配分するための賃金改善ルールを定めました。	就業規則、給与規程
☒ 補助金として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。	給与明細
☒ 補助金の対象となる職員の勤務体制を確認しました。	勤務体制表
☒ 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—
☒ 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書
☒ 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書

※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

※ 本表への虚偽記載の他、補助金の請求に関して不正があった場合は、補助金を返還することとなる場合がある。

計画書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

令和 4 年 3 月 14 日 法人名 医療法人重陽会

代表者 職名 理事長 氏名 齋藤 大悟